

Case : 69

歩行車のフレームを手すり代わりに使用してしまい、転倒しそうになる

場面の説明

ベッドから立ち上がろうと、歩行車のフレームをつかんだ際、歩行車が動いて前方に倒れそうになった



利用シーン	 移乗
	 立ち座り
主な利用場所	 寝室
介護保険の種目	 歩行器
分類コード (CCTA95)	120606 (歩行車)
介護テクノロジー	—
二次元バーコード	

解説

歩行車はあくまで歩行の補助を目的としています。軽量に作られており、立ち座りの時などに手すりとして使用できるほどの安定性を備えてはいません。立ち座りに補助が必要な場合、ベッド付属品のベッド用グリップや床置き形手すりなどの、目的に則した福祉用具を使用しましょう。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

- 人：手すり代わりに使用していた
- 人：このくらいなら頼っても大丈夫と思っていた
- 人：提供者からの注意喚起が欠けていた
- 環境：ほかに頼る場所がなかった

日付：	所属：	氏名：
-----	-----	-----

Case : 69

歩行車のフレームを手すり代わりに使用してしまい、転倒しそうになる

事例詳細



回答前に見ないこと

場面の説明

ベッドから立ち上がろうと、歩行車のフレームをつかんだ際、歩行車が動いて前方に倒れそうになった



どのような要因が考えられますか？	どのような対策が必要でしょうか？
人（本人・介護者・関係者）の要因	
モノ（福祉用具）の要因	
環境の要因	
管理の要因	

メモ